

令和6年度事業報告総論

昨年は、世界経済がコロナ禍をはじめ様々な混乱を乗り越えて経済活動と貿易が持ち直し、景気は堅調に推移してきました。また、米中対立やロシアによるウクライナへの侵攻の長期化、混迷を深め続ける中東情勢など国家間対立が激化し地政学的な世界経済への悪化が懸念される中、多国間協調に向けた努力が求められてきました。

国内の経済状況は、緩やかに回復して参りましたが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなりました。

自動車整備に関しましては、自動車整備白書（令和6年度版）によりますと総整備売上高が6兆2,561億円、対前年度比5.9%増となり3年連続で増加しました。コロナ禍の行動制限緩和に伴う車両稼働率が上昇したことや、部品材料費の増加分を転嫁するための工賃値上げなどが増加につながったものと思われます。（令和5年度実績）

また、自動車の先進安全技術や電動化の普及により新技術への対応、少子高齢化や働き手の価値観の変容による人材不足が顕在化している状況で、自動車整備技術の高度化に向けた対応や後継者難、若年労働者の採用難など整備業界を取り巻く環境が厳しいものとなりました。

加えて、OBD検査、自動車整備士制度の見直し、継続検査OSSの利用促進や記録事務代行制度への対応等による業務効率化、健全な経営の実践等が、業界として取り組まなければならない課題となってきました。

このように整備業界が大きく変化する中、業界として社会的役割を十分に果たせるよう活動して参りましたので、ここからその取り組みについて少し触れさせていただきます。

まず、電子制御装置整備作業のための認証取得については、当県全会員の76%の事業場が取得しましたが、そのうち指定工場はほぼ取得したものの、認証工場にあっては取得率が65%に止まっており、未取得の事業場へは未認証行為とならないよう早期取得の必要性を説明して参りました。

昨年10月から始まった「OBD検査」については、直前に説明会を開催して適正な運用開始に努めて参りました。

指定工場における継続検査OSS代理申請について当会を窓口とした取扱い（ディーラーを除く）は、利用率が69%と増加して参りました。

軽自動車の電子車検証の交付も開始され、継続検査における特定記録等事務代行制度の利用により指定工場には事務の効率化が図れる大きなメリットになることを説明し、利用促進をして参りました。

自動車整備業界の深刻な課題である人材確保事業では、運輸支局と高校訪問を行い業界のPR活動を展開してきたほか、高校生の自動車整備体験学習、小学生向けの親子仕事体験教室や「キッズタウンぎふ」を展開して参りました。

また、県内の小学生を対象とした「クルマの児童画コンクール」は開催から8年目を迎え、593作品が寄せられ、入賞者に対し表彰式や応募全作品の展示会を行い、多くの方々に観覧をいただき好評を得ることができました。

日整連が行った「第24回全日本自動車整備技能競技大会」では、岐阜県代表として県大会で2年連続で優勝した西濃ブロックが参加し大健闘いたしました。

新技術への対応では、「電子制御装置整備の認証」制度において必要となる整備要領書に対応するためのFAINESの加入率が、会員の69%と認証取得と並んで増加してきたことから、さらにスキャンツールの活用における認定店の加盟促進と普及を積極的に推進して参りました。

入庫促進対策として行ってきた「愛車にオアシス点検キャンペーン」については、1年間で3万通の応募をいただき、前期と後期に分けて抽選会を開催して当選賞品を進呈して好評をいただきました。

使用者対策としては、毎年9月～10月に行われる「マイカー点検キャンペーン」を中心に、道の駅での無料点検や点検教室を開催して、ユーザーへ自動車の点検整備の必要性を周知して参りました。

広報活動では、不正改造車排除運動や点検整備推進運動としてイベント等を開催して、メディア等を通じた運動のPR活動を展開して参りました。

以上、当会として事業計画に基づき会員の発展のために取り組んできた事業の一端をご紹介させていただきましたので、以下に個別に事業内容についてご報告させていただきます。